

陳 情	受 理 番 号	16	受 理 年 月 日	令和3年9月6日	付 託 委員会	都市建設 環境
件 名	地主と那覇市による土地賃貸借契約「駐車場管理契約検討」について					

件 名 地主と那覇市による土地賃貸借契約「駐車場管理契約検討」について  
の（陳情）

陳情の趣旨

1、現在、当自治会が締結しているNTTアセット・プランニングとの土地賃貸借契約を、新地主の都市開発株式会社と那覇市において締結していただき、引き続き汀良市営住宅共同施設駐車場として継続使用できるようご検討いただくこと。

陳情の理由

拝啓 平素は私たち市民のためにご活躍くださり、厚く御礼申し上げます。  
 当汀良市営住宅は、公営住宅法改正以前に建設され入居時（1986年）には共同施設としての駐車場がありませんでした。幸いなことに、1985年に民営化され不要となっていた旧那覇無線送受信所跡地を当市営住宅の駐車場として、「土地賃貸借契約」締結し今日まで利用させて頂いています。しかし、本敷地がNTT西日本からNTT都市開発株式会社へ売却されたことに伴って、2022年3月（当初、後日2023年3月まで延長）をもって解約するとの通告を受けました。当駐車場には令和3年8月末現在、市営住宅居住者88名近隣住人4名4事業所で、合計112台の車両が保管場所として利用（委託管理会社から委任され当自治会が契約）しています。当市営住宅近隣にはこれだけの車両を保管できる民間駐車場はありません。予定通り解約となりますと、大変な混乱が生じ深刻な事態が懸念されます。車は、私たちの生活において必要不可欠のものです。  
 どうぞ、私共の現状をご認識いただき、御議会におきましてご議論いただき団地住人のためご尽力いただきますようお願い申し上げます。

敬具